# 株主各位

東京都三鷹市大沢六丁目11番25号

# 株式会社 ジャムコ

代表取締役社長 鈴 木 善 久

# 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. **日 時** 平成27年6月25日 (木曜日) 午前10時
- 場 所 東京都多摩市落合一丁目43番地 京モプラザホテル多摩 3 階 「白鳳」
- 3. 目的事項

報告事項 1. 第75期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第75期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算 書類の内容報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

# 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示 をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた 場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.jamco.co.jp) に 掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

## I. 企業集団の現況に関する事項

## 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、米国の景気が好調に推移し、中国における経済成長は多少の陰りは窺えるものの穏やかながらも拡大傾向が続きました。又、欧州では一部地域の経済危機は回避して景気持ち直しの動きも見られ、日本では緩やかながら景気は回復基調が続くなど、世界経済は堅調に推移しました。

航空輸送業界では、堅調な経済状況を反映して世界的に航空旅客需要が増加し続ける一方、格安航空会社(LCC)や中東の航空会社の台頭などによって競争は益々激化し、世界各国の航空会社は路線の再編やサービス戦略の改革などを推し進めています。

平成26年の航空機メーカーの受注は好調に推移し、ボーイング社では民間航空機受注機数が過去最高の1,432機を記録、又、エアバス社では平成26年末時点の受注残高が6,386機となり史上最多を記録しました。LCCの事業拡大などにより短距離路線向けのボーイング737型機やエアバスA320型機が受注の大半を占めていますが、一方の大手航空会社ではボーイング787型機や777X型機、エアバスA350型機といった燃料効率の良い新型機種の導入やその計画を進めていることから、これら中大型機種の受注残高も高水準に達しています。両社共、生産工場の再編・拡張など、生産を分担する世界各国のパートナー企業と共に増産に向けた諸施策を進めています。航空機の需要は今後、中長期的に増加し続けるものと予測されており、20年後には世界のジェット旅客機数は現在の約2倍になるとの見方もされています。

こうしたなか当社では、航空機内装品等製造関連においては、787型機向け内装品の増産体制の構築を推進すると共に、旅客用座席(シート)事業へ本格参入し、プレミアムクラスシートの「DoveTail」や、A350型機向けカタログシート「Journey™」の開発を進めました。又、ボーイング社と777X型機向け化粧室(ラバトリー)の供給契約を締結し、将来への布石を打ちました。

航空機器等製造関連においては、子会社における炭素繊維構造部材 (ADP) 及び 民間航空機エンジン部品の生産体制の定着と効率化を推し進めました。又、新規 品目の生産に取組み、平成27年1月にはエアバスA380型機向け垂直尾翼用縦通材 (ストリンガー)を完成部品として初めて売り上げました。

航空機整備等関連においては、機体整備の受注確保に努め操業度を上げると共

に、前期に実施した機体整備と装備品整備の組織再編による生産効率の向上に努めました。又、国土交通省航空局が運用する飛行検査機の保守点検整備作業の拠点を羽田空港から中部国際空港セントレアに移転しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高 76,944百万円(前期比 12,029百万円増)、営業利益 6,783百万円(前期比 2,494百万円増)、経常利益 7,827百万円(前期比 3,288百万円増)、当期純利益4,795百万円(前期比 2,073百万円増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

## [航空機内装品等製造関連]

当事業では、客室内装備の一括供給メーカー(トータル・インテリア・インテグレーター)を目指した事業戦略に沿い、新規品目及びアフターマーケットの受注拡大に向けた種々の施策を継続する一方、新造機向け内装品の増産に向けた体制づくりに注力しています。

当期は、787型機向け製品やエアライン向けギャレー等の出荷増加、スペアパーツ販売の増加、為替相場が円安に推移したことによる外貨建売上高の増加などにより、売上高は前期に比べて増加しました。又、経常利益についても、シートの開発コストの増加などがありましたが、主力製品であるギャレー、ラバトリーの出荷増加、スペアパーツ販売の増加、下半期以降の大幅な円安による為替差益の計上等により、前期に比べて増加しました。

この結果、当連結会計年度の航空機内装品等製造関連は、売上高 63,105百万円 (前期比 12,195百万円増)、経常利益 8,004百万円(前期比 3,807百万円増)となりました。

# [航空機器等製造関連]

当事業では、防衛関連を中心とした熱交換器などのコア製品の受注拡大と共に、ADP及び民間航空機エンジン部品等の増産に対応するため、子会社における生産体制の定着と効率化に努めてまいりました。

当期は、最大主力製品である熱交換器の受注量に大幅な落ち込みが生じたことから、売上高は低調に推移いたしました。又、CF34エンジン部品の需要も減少し、その対応として新たなエンジン部品の受注に努めましたが、生産量は前期に比べ減少しました。一方、新規品目の受注や生産活動にも積極的に取組みましたが、初回開発品によるコスト増などが響き、採算性は悪化しました。

この結果、当連結会計年度の航空機器等製造関連は、売上高 5,000百万円(前期比 897百万円減)、経常損失 424百万円(前期は経常利益 236百万円)となりました。

## [航空機整備等関連]

当事業では、機体整備の受注活動に努め整備機数が増加したことから、売上高は前期に比べて増加しました。又、作業量の増加や組織再編が定着したことで生産性が向上し、経常利益も前期に比べて増加しました。

この結果、当連結会計年度の航空機整備等関連は、売上高 8,838百万円(前期 比 731百万円増)、経常利益 252百万円(前期比 148百万円増)となりました。

# 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、シート関連型費、787関連製品金型、 資材物流施設、生産設備増強等、業容拡大に伴う投資を積極的に進めたことによ り、3,584百万円となりました。

## 3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社は、安定した収益力のある「強い会社」を目指してまいります。その達成に向けて、それぞれの事業分野において事業戦略に基づいた諸施策を推進する一方、当社共通の課題として、内部統制体制の充実、財務体質の強化、人財育成により経営基盤の強化に取組み、事業の拡大を目指してまいります。

又、平成26年3月期から執行役員制度を導入しており、意思決定機能と業務執行機能の区分を明確化することで、迅速な意思決定と経営基盤の強化を図ってまいります。

事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

航空機内装品等製造関連事業では、生産技術を革新してコスト競争力を一段と 強化し、又、シート事業を含めた応需能力確保のため、グループのグローバル・ サプライチェーンの整備に取組んでまいります。

航空機器等製造関連事業では、ADP及びエンジン部品の効率的な生産体制の定着を進め、又、特殊工程技術を活かした熱交換器等の防衛関連製品の輸出を視野に入れた受注拡大を図り、事業全体の効率的運営による収益回復を目指してまいります。

航空機整備等関連事業では、飛行安全の確保と品質向上を最優先に、機体整備の受注拡大と人的リソースの効率的運用を図り、又、装備品整備については、海外顧客も視野に入れて受注拡大を目指すと共に、選択と集中により収益性を高めてまいります。

# 5. 財産及び損益の状況

	区	分		第 72 期 (平成24年3月期)	第 73 期 (平成25年3月期)	第 74 期 (平成26年3月期)	第 75 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売	Ь	t.	高	49,786百万円	51,481百万円	64,914百万円	76,944百万円
経	常	利	益	603百万円	3,105百万円	4,539百万円	7,827百万円
当	期級	屯 利	益	11百万円	1,709百万円	2,721百万円	4,795百万円
1 构	ま当たり	当期純	利益	0.44円	63.73円	101.45円	178.75円
総	ž	ŧ	産	56,869百万円	64,544百万円	71,647百万円	87,921百万円
純	ě	ŧ	産	15,361百万円	17,306百万円	19,691百万円	24, 497百万円

# 6. 主要な事業内容

事 業 部 門	主 要 な 事 業 内 容
航空機內装品等製造関連事業	ギャレー、ラバトリー、シート、ギャレー搭載用各種装備品等の製造
航空機器等製造関連事業	熱交換器、航空機用炭素繊維構造部材、民間航空機エンジン 部品等の製造
航空機整備等関連事業	航空機の機体、客室、装備品等の整備・改造

# 7. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

本 社 東京都三鷹市 内装品工場 東京都立川市 機器製造工場 東京都調布市

部品整備工場東京都調布市・千葉県成田市・東京都大田区

機体整備工場 宮城県岩沼市・宮崎県宮崎市・北海道帯広市・東京都大田区

(注)機体整備工場 羽田事業所(東京都大田区)は平成27年3月31日をもって移転し、中部事業所(愛知県常滑市)となりました。

(2) 子会社

株式会社新潟ジャムコ新潟県村上市株式会社宮崎ジャムコ宮崎県宮崎市株式会社徳島ジャムコ本 社:東京都世田谷区

事業所:徳島県板野郡 株式会社 ジャムコ エアロテック 本社:東京都三鷹市

事務所:千葉県成田市

株式会社 オレンジ ジャムコ 本社:東京都三鷹市 事務所:東京都立川市

株式会社 ジャムコ テクニカル センター 東京都三鷹市 株式会社 ジャムコ エアロマニュファクチャリング 宮城県名取市

JAMCO AMERICA, INC. アメリカ合衆国
JAMCO SINGAPORE PTE LTD. シンガポール

JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD. シンガポール IAMCO PHILIPPINES. INC. フィリピン

# 8. 従業員の状況

(1) 企業集団の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
			2,870名	464名増

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員 (パートタイマー) 361名は除いてあります。
  - 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
  - (2) 当社の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
1,224名		名	94名増			42	歳					17年	Ē.	

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員(パートタイマー)121名は除いてあります。
  - 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

# 9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況 特記すべき事項はありません。

# (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社新潟ジャムコ	300百万円	100%	航空機内装品製造
株式会社宮崎ジャムコ	100百万円	100%	航空機内装品製造
株式会社徳島ジャムコ	30百万円	100%	航空機、航空機装備品整備改造
株式会社 ジャムコ エアロテック	30百万円	100%	航空機、航空機装備品整備改造
株式会社 オレンジ ジャムコ	10百万円	100%	航空機部品の組立補助作業等(障がい者特例子会社)
株式会社 ジャムコ テクニカルセンター	30百万円	100%	航空機内装品及び航空機製造の新技術、新製品の開発等
株式会社 ジャムコ エアロマニュファクチャリング	100百万円	100%	航空機器製造
JAMCO AMERICA, INC.	16,538千USD	91.87%	航空機内装に関する業務、部品調達業務等
JAMCO SINGAPORE PTE LTD.	4,400千SGD	75% (注 1)	航空機内装品製造
JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.	1,000千USD	50% (注2)	航空機内装に関する技術業務
JAMCO PHILIPPINES, INC.	86,000千PHP	70% (注3)	航空機内装品製造

- (注1) 関連会社でありましたSINGAPORE JAMCO PTE LTD. は、平成26年5月に株式取得により当社の子会社となり、社名をJAMCO SINGAPORE PTE LTD. に変更して当期より重要な子会社に加えております。
- (注2) JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD. の議決権比率は、平成27年3月に株式取得により前期末5%から当期末50%に増加しました。なお、子会社の所有割合と当社の所有割合を合計した所有割合は55%であります。
- (注3) 子会社の所有割合と当社の所有割合を合計した所有割合は100%であります。

## 10. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	8, 965
株式会社三菱東京UFJ銀行	7, 761
株式会社三井住友銀行	3, 164
三菱UFJ信託銀行株式会社	3, 082
株式会社りそな銀行	1, 400

# Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数

2. 発行済株式総数

3. 株 主 数 (うち単元株主数 80,000,000株 26,863,974株 3,886名

3,886名 3,795名)

4. 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊藤忠商事株式会社	千株	%
	8, 901	33. 18
ANA ホールディングス株式会社	5, 373	20. 03
昭和飛行機工業株式会社	2,003	7. 46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	612	2. 28
ジャムコ従業員持株会	496	1.84
ザバンクオブニューヨークメロンエスエーエヌブイ10	426	1.58
ザバンクオブニューヨークメロン140030	410	1.52
三 菱 商 事 株 式 会 社	221	0.82
ゴールドマンサックスインターナショナル	205	0.76
ザバンクオブニューヨーク 133522	203	0.75

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式 (38,551株) を控除して計算しております。

# Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

## Ⅳ. 会社役員に関する事項

## 1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木善久		JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取締役会議長
代表取締役 副社長執行役員	河野通秀	品質保証・情報システム・航空機整備カンパニー管掌、CIO	
代表取締役 副社長執行役員	大 倉 敏 治	CFO兼財務・経理・人 事管掌	JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取締役
代表取締役 専務執行役員	関川安雄	航空機内装品カンパニ ー・プレジデント	株式会社 新潟ジャムコ取締役 JAMCO AMERICA, INC.取締役 JAMCO SINGAPORE PTE LTD.取締役
取締役 常務執行役員	星野信也	航空機整備カンパニ ー・プレジデント	株式会社 徳島ジャムコ取締役
取締役 常務執行役員	比留間 正 和	航空機器製造カンパニ ー・プレジデント	株式会社 ジャムコ エアロマニ ュファクチャリング 代表取締役社長
取締役	荒川清朗		全日本空輸株式会社 整備センター副センター長
取締役	鈴 木 伸 一		
常勤監査役	白 水 茂 喜		
常勤監査役	和田正史		
監査役	穐 山 健太郎		アライアンス・バーンスタイン 株式会社監査役
監査役	河 村 寛 治		明治学院大学大学院法務職研究 科(法科大学院)教授

- (注) 1. 荒川清朗、鈴木伸一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 社外取締役荒川清朗氏は、大株主であるANAホールディングス株式会社の子会社、全日本空輸株式会社の整備センター副センター長であります。
  - 3. 穐山健太郎、河村寛治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 4. 鈴木伸一、穐山健太郎、河村寛治の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
  - 5. 監査役穐山健太郎氏は、米国公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 6. 寺田修氏は、平成26年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

# 2. 事業年度中に辞任により退任した取締役

退任時の会社 における地位	氏	名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退任日
取締役	木村	卓	伊藤忠商事株式会社機械カンパニー 航空システム部長 日本エアロスペース株式会社取締役 関東航空計器株式会社取締役	平成27年3月31日

(注) 社外取締役木村亨氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社の機械カンパニー航空システム部長であります。日本エアロスペース株式会社、関東航空計器株式会社の社外取締役であり、2社は当社と営業上の取引関係があります。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	11名	246百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(9百万円)
監査役	4名	66百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(16百万円)
合 計	15名	312百万円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額50百万円(取締役39百万円、監査役11百万円)を含んでおります。
  - 2. 上記の支給人員には、平成26年6月26日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって退任 した取締役1名及び平成27年3月31日に辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
  - 3. 上記支給額のほか、平成26年6月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。取締役1名 76百万円

## 4. 社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先との関係につきましては、1.及び2.の注記に記載のとおりであります。その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	木 村 亨	平成27年3月31日に退任するまでに開催された取締役会11回の全てに出席し、総合商社における航空業界の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	荒川清朗	平成26年6月26日開催の定時株主総会にて取締役に就任し、就任 後開催の取締役会11回中10回に出席し、企業経営及び航空輸送業 界の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	鈴 木 伸 一	平成26年6月26日開催の定時株主総会にて取締役に就任し、就任 後開催の取締役会11回の全てに出席し、企業経営及び航空宇宙業 界の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	穐 山 健太郎	当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、又、取締役会13 回の全てに出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関す る重要事項の協議等を行っております。又、主に米国公認会計士 としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	河村寛治	当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、又、取締役会13 回の全てに出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関す る重要事項の協議等を行っております。又、主に大学院法務職研 究科(法科大学院)教授としての専門的見地からの発言を行って おります。

# ハ. 社外役員の意見により変更された事業の方針又はその他の事項 該当する事項はありません。

# 二. **当社の不正な業務執行に関する対応の概要** 該当する事項はありません。

# ホ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

# へ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外役員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する社外役員の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。

## V. 会計監査人に関する事項

## 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

## 2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

42百万円

(2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合 計額を記載しております。

## 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序 良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・審議いたします。なお、当社 都合の他、会計監査人の継続監査年数等も勘案いたします。

# 4. 現に受けている業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

# 5. 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

# 6. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

# 7. 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAMCO AMERICA, INC.、JAMCO SINGAPORE PTE LTD.、JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.、JAMCO PHILIPPINES, INC. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## VI. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備については、次のとおりであります。

# 1. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われ、且つ法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

- (1) 内部統制全体を統括する組織として、「CR (Compliance Risk)会議」(議長: 代表取締役社長)を設置し、内部統制に関する基本方針を策定する。又、取 締役又は執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサー(以下CCOという。)を指名し、当社のグループ会社を含めたコンプライアンスの取 組みを構断的に統括・管理・監督する。
- (2) CCOは、コンプライアンス活動の概要について定期的に取締役会に報告する。
- (3) コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、取締役及び使用人は、法令・ 定款及び当社の「経営理念」等を遵守し行動する。
- (4) 「コンプライアンス規範」及び「コンプライアンス規程」のもと、研修体制 を構築し、取締役及び使用人に対し教育を行い、法令・定款の遵守を徹底す る。
- (5) 本社部門及び製販一体組織の3つのカンパニーに、取締役会において任命された業務執行者を配置し、迅速な業務執行を行わせると共に業務執行者は明確な執行責任のもと、担当部署の業務を執行する。
- (6) 使用人等が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として の内部通報制度を構築する。

## 2. 情報の管理及び文書の保存・管理体制の整備

- (1) 情報システム及び情報セキュリティに関する統括責任者としてチーフ・イン フォメーション・オフィサー(以下CIOという。)を取締役又は執行役員の 中から指名する。
- (2) CIOは、情報システム及び情報セキュリティ活動において当社のグループ 会社を含めた情報システム及び情報セキュリティを統括し、概要について定 期的に取締役会に報告する。
- (3) 「情報管理規程」及び「文書管理規程」のもと、情報及び文書(関連資料を含む。)を適切に管理し、保存・管理(廃棄を含む。)を徹底する。
- (4) 取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、「文書管理規程」 に盛り込み適切な管理を行うと共に、取締役及び監査役がその文書や情報を 常時閲覧できるようにする。

# 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備

- (1) リスクに関する統括責任者としてチーフ・リスクマネジメント・オフィサー (以下CROという。) を取締役又は執行役員の中から指名する。
- (2) CROは、「リスクマネジメント規程」のもと、当社のグループ会社を含めた リスク管理の体制を統括する。
- (3) CROは、リスク管理体制整備の進捗状況をレビューし、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。又、「リスクマネジメント規程」で対策が必要と規定される主要リスクについては、「CR会議」で十分に協議し、予測リスクを最小限に抑える対策を講じる。
- (4) 内部監査部門として代表取締役社長に直属する監査部は、定期的にリスク状況を内部監査する。
- (5) 内部監査により法令違反その他の事由に基づき著しい損失の危険のある業務 執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそ れがもたらす損失の程度等について、直ちに「CR会議」及び担当部署に通 報させる。

## 4. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

- (1) 財務報告の適正化に関する統括責任者としてチーフ・ファイナンシャル・オフィサー(以下CFOという。)を取締役又は執行役員の中から指名する。
- (2) CFOは、財務報告適正化委員会活動に関する事項を定期的に取締役会に報告する。
- (3) CFOは、「財務報告に係わる内部統制規程」及び「財務報告に係わる内部統制規則」のもと、当社のグループ会社を含めた財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備を行う。
- (4) 内部監査部門として代表取締役社長に直属する監査部は、内部統制の評価及 び内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告し、CFOに写しを 提出する。
- (5) CFOは、内部監査により内部統制上の不備等が発見された場合は、主担当 部に対し速やかな改善を求める。
- (6) 内部統制上の不備等が改善された後、会計監査人による内部統制監査を受ける。
- (7) 代表取締役社長は、「内部統制報告書」を作成し、取締役会において決議する。

# 5. 当社の企業集団における業務の適正を確保する体制の整備

(1) 企業集団の企業行動指針として「経営理念」、「コンプライアンス規範」等を定め、「CR会議」の下部機関である各種委員会等を通じ、統一した制度の構

築・維持に努める。

- (2) 子会社ごとに当社の取締役又は執行役員から責任者を決め、事業の総括的な管理を行う。
- (3) 主要な子会社に対しては、当社経理部から取締役又は監査役を選任し、会計の状況を定期的に監督する。

# 6. 監査役の職務を補助すべき使用人、監査役への報告その他監査役の監査が実効的に行われるための体制の整備

- (1) 監査役は、取締役会のほか、役員会やその他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2) 監査役は、監査業務の補助を行うための補助者を要請できる。
- (3) 前項で補助者となった使用人の取締役からの独立性を担保するため、人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得たうえで実施する。
- (4) 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告をすると共に、監査役への各種報告事項については、事前に取締役会と監査役会とが協議のうえ、決定する。
- (5) 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社監査 役との関係を緊密に保ち、定期会合、意見交換を行うことができる。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3, 050, 112	支払手形及び買掛金	14, 103, 013
受取手形及び売掛金	20, 677, 111	短 期 借 入 金	22, 531, 912
商品及び製品	1, 057, 875	一年内返済長期借入金	1, 714, 661
仕 掛 品	19, 188, 415	リース債務	203, 563
原材料及び貯蔵品	17, 138, 642	未 払 費 用	1, 193, 800
未収消費税等	3, 037, 996	未払法人税等	2, 364, 663
繰 延 税 金 資 産	2, 320, 340	未 払 消 費 税 等	216, 170
そ の 他	2, 266, 750	前 受 金	4, 536, 787
貸倒引当金	△ 4,753	賞 与 引 当 金	1, 759, 125
流動資産合計	68, 732, 492	工事損失引当金	1, 057, 986
固定資産		そ の 他	3, 272, 405
有 形 固 定 資 産		流 動 負 債 合 計	52, 954, 090
建物及び構築物	7, 725, 608	固 定 負 債	
機械装置及び運搬具	1, 430, 988	長 期 借 入 金	3, 357, 854
土 地	3, 230, 361	リース債務	263, 021
リース資産	196, 196	役員退職慰労引当金	221, 920
建設仮勘定	255, 014	執行役員退職慰労引当金	71, 127
そ の 他	854, 590	退職給付に係る負債	6, 432, 737
有形固定資産合計	13, 692, 759	環境対策引当金	7, 089
無形固定資産		繰 延 税 金 負 債	86, 290
ソフトウェア	814, 464	そ の 他	30, 000
リース資産	385, 955	固定負債合計	10, 470, 040
その他	16, 732	負債合計	63, 424, 130
無形固定資産合計	1, 217, 153	(純資産の部)	
投資その他の資産		株 主 資 本	5 050 000
投資有価証券	463, 721	資 本 金	5, 359, 893
長期前払費用	127, 563	資本剰余金	4, 367, 993
差入保証金	95, 238	利益剰余金	13, 453, 776
繰延税金資産	3, 558, 255	自己株式	△ 30, 070
その他	116, 684	株主資本合計	23, 151, 592
貸倒引当金	△ 81, 970	その他の包括利益累計額	100 700
投資その他の資産合計	4, 279, 492	その他有価証券評価差額金	100, 799
固定資産合計	19, 189, 406	為替換算調整勘定 <sup>退職給付に係る調整累計額</sup>	500, 127
		返職和付に係る調整系計額 その他の包括利益累計額合計	△ 19, 101 581, 826
		少数株主持分	764, 349
		<u>少                                    </u>	24, 497, 768
資 産 合 計	87, 921, 898		87, 921, 898
界 住 日 미	07, 321, 030	只良久い代貝圧口引	07, 321, 030

# 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

科	目		金	額
売上		高		76, 944, 422
売 上 原	京	価		61, 353, 448
売 上 総	利	益		15, 590, 974
販売費及び一角	设 管 理	費		8, 807, 090
営業	利	益		6, 783, 883
営 業 外 収 益				
受 取	利	息	1, 100	
受 取 配	当	金	3, 114	
為    替	差	益	1, 125, 975	
持分法による	投 資 利	益	36, 652	
その		他	185, 820	1, 352, 663
営 業 外 費 用				
支 払	利	息	256, 627	
その		他	51, 941	308, 569
経常	利	益		7, 827, 976
特別利益				
固 定 資 産	売 却	益	2, 533	
		益	137, 615	
	よる 差	益	259, 210	399, 359
特別損失				
固定資産		損	12, 020	
工場移車		用	62, 359	74, 379
税金等調整前当		益		8, 152, 956
法人税、住民税及		税	3, 455, 029	
		額	△ 124, 991	3, 330, 038
少数株主損益調整前		益		4, 822, 917
少 数 株 主		益		27, 786
当 期 純	利	益		4, 795, 131

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5, 359, 893	4, 367, 993	9, 797, 343	△ 29,836	19, 495, 393
会計方針の変更に よる累積的影響額			△736, 315		△736, 315
会計方針の変更を反映した当期首残高	5, 359, 893	4, 367, 993	9, 061, 027	△29, 836	18, 759, 078
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 402, 382		△ 402, 382
当 期 純 利 益			4, 795, 131		4, 795, 131
自己株式の取得				△ 233	△ 233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	4, 392, 748	△ 233	4, 392, 514
当 期 末 残 高	5, 359, 893	4, 367, 993	13, 453, 776	△ 30,070	23, 151, 592

		その他の包括	LAME LEL A Life ex			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	37, 964	102, 976	△ 277,869	△ 136, 928	332, 707	19, 691, 172
会計方針の変更に よる累積的影響額						△736, 315
会計方針の変更を反映した当期首残高	37, 964	102, 976	△277, 869	△136, 928	332, 707	18, 954, 856
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 402, 382
当期純利益						4, 795, 131
自己株式の取得						△ 233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	62, 835	397, 151	258, 768	718, 755	431, 641	1, 150, 396
当期変動額合計	62, 835	397, 151	258, 768	718, 755	431, 641	5, 542, 911
当 期 末 残 高	100, 799	500, 127	△ 19, 101	581, 826	764, 349	24, 497, 768

#### 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社 ㈱新潟ジャムコ、㈱宮崎ジャムコ、㈱徳島ジャムコ、

㈱ジャムコエアロテック、㈱オレンジジャムコ、

㈱ジャムコテクニカルセンター、

㈱ジャムコエアロマニュファクチャリング、

JAMCO AMERICA, INC., JAMCO SINGAPORE PTE LTD.,

JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.

JAMCO PHILIPPINES, INC.

当連結会計年度に、従来、当社の持分法適用会社であったSINGAPORE JAMCO PTE LTD. の株式を追加取得したことにより、同社を連結の範囲に含め、社名をJAMCO SINGAPORE PTE LTD. に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 1社 SINGAPORE JAMCO SERVICES PTE LTD.

当連結会計年度より、新たに設立したSINGAPORE JAMCO SERVICES PTE LTD. に持分法適用会社であったSINGAPORE JAMCO PTE LTD. の航空機整備事業を譲渡し、持分法の適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ② デリバティブ……時価法
- ③ 棚钼資産

評価基準………原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法………製品・仕掛品………個別法

材料,貯蔵品......移動平均法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)……当社及び国内連結子会社は定率法

在外連結子会社は定額法

但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法 但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用…… 定額法

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による 計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上して おります。
  - ③ 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末に受注している工事のうち損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度 末要支給額を計上しております。
  - ⑤ 執行役員退職財別当金……執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計 年度末要支給額を計上しております。
  - ⑥ 環境対策引当金……ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物等の撤去、処理に関する支出に備えるため、その見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 重要なヘッジ会計の処理
    - 1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務 等については、振当処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段ヘッジ対象為替予約外貨建債権債務

3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

繰延へッジ処理を採用している取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な取引条件が同一であるため、相場変動を完全に相殺すると想定できるものとなっております。

- ② 退職給付に係る負債の計上基準
  - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による 定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準で変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が、1,143,835千円増加し、利益剰余金が736,315千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,388千円減少しております。

#### 6. 追加情報

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が346,017千円減少し、法人税等調整額が349,845千円増加しております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

21,976,803千円

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示し ております。当該工事損失引当金に対応する仕掛品の金額は514,507千円であります。 一部の海外子会社において、損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損 失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する工事損失引当金の額は104,755 千円であります。

#### (連結損益計算書に関する注記)

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,011,691千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	26, 863, 974	_	_	26, 863, 974

#### 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当金(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	402, 382	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成27年6月25日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を次のとおり付議します。

株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の原資	1株当たり 配当金(円)	基 準 日	効力発生日
普通株式	938, 889	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日

#### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、航空機の内装品、機器等の製造事業及び航空機の整備事業を行うための設備 投資や売上計画等に照らして、必要な資金を主に銀行・生保等の大手金融機関からの借入により 調達しております。資金運用については、一時的な余資を信用力の高い金融機関との間において 確定利回り付き金融商品で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に則り、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が殆どであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期の運 転資金及び設備投資に係る資金調達です。支払利息の変動リスクを回避するため、借入金の殆ど を固定金利での借入としております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした 先物為替予約です。通常の事業活動を通して生じる実需金額の範囲内において実施することとしており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

科目	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3, 050, 112	3, 050, 112	
(2) 受取手形及び売掛金	20, 677, 111	20, 677, 111	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	308, 838	308, 838	_
資産計	24, 036, 061	24, 036, 061	
(1) 支払手形及び買掛金	14, 103, 013	14, 103, 013	
(2) 短期借入金	24, 246, 573	24, 246, 573	
(3) 長期借入金	3, 357, 854	3, 327, 530	△30, 324
負債計	41, 707, 440	41, 677, 116	△30, 324
デリバティブ取引		_	_

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。
- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
  - 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額154,883千円) は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

884円74銭

2. 1株当たり当期純利益

178円75銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1, 628, 267	支 払 手 形	206, 057
受 取 手 形	66, 224	買 掛 金	13, 314, 336
売 掛 金	18, 675, 405	短 期 借 入 金	13, 948, 640
商品及び製品	984, 608	一年内返済長期借入金	1, 420, 000
仕 掛 品	13, 332, 711	リース債務	192, 129
原材料及び貯蔵品	11, 859, 392	未 払 金	1, 146, 737
前 払 費 用	327, 656	未 払 費 用	553, 643
未 収 入 金	1, 707, 464	未払法人税等	2, 150, 945
未収消費税等	3, 037, 938	前 受 金	2, 794, 854
繰 延 税 金 資 産	1, 526, 502	預り金	521,007
そ の 他	509, 348	従業員預り金	325
貸倒引当金	△ 400	賞 与 引 当 金	1, 297, 798
流動資産合計	53, 655, 120	工事損失引当金	1, 045, 270
固定資産		設備関係支払手形	1, 958
有形固定資産		流動負債合計	38, 593, 706
建物	4, 246, 310	固定負債	
構 築 物	236, 075	長 期 借 入 金	3, 200, 000
機械装置	1, 048, 090	リース債務	212, 258
車 両 運 搬 具	18, 059	退職給付引当金	5, 412, 971
工具器具備品	713, 269	役員退職慰労引当金	216, 940
土 地	2, 262, 880	執行役員退職慰労引当金	71, 127
リース資産	135, 452	環境対策引当金	7, 089
建設仮勘定	159, 188	資産除去債務	30,000
有形固定資産合計	8, 819, 326	固定負債合計	9, 150, 386
無形固定資産		負債合計	47, 744, 093
ソフトウェア	666, 768	(純資産の部)	
リース資産	382, 529	株立資本	F 050 000
電話加入権	11, 994	資 本 金	5, 359, 893
その他	775	資本剰余金	
無形固定資産合計	1, 062, 068	資本準備金	4, 367, 993
投資その他の資産	100 110	資本剰余金合計	4, 367, 993
投資有価証券関係会社株式	180, 118	利益剰余金	010 000
	5, 034, 945	利益準備金	318, 000
長期前払費用	113, 871	その他利益剰余金	1 000 000
差入保証金	79, 283	別途積立金	1, 920, 000
繰延税金資産	1, 761, 404	繰越利益剰余金	10, 929, 897
その の 他 物タスの外の姿を会社	4, 467	利益剰余金合計	13, 167, 897
投資その他の資産合計	7, 174, 091	自己株式	△ 30, 070
固定資産合計	17, 055, 486	株主資本合計	22, 865, 713
		評価・換算差額等	100 700
		その他有価証券評価差額金 評価・換算差額等合計	100, 799 100, 799
			22, 966, 513
資 産 合 計	70, 710, 607		70, 710, 607
資 産 合 計	70, 710, 607	負債及び純資産合計	/0, /10, 60/

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

	科	目		金	額
売	上		高		68, 610, 585
売	上	原	価		55, 598, 051
	売 上	総利	益		13, 012, 533
販	売 費 及 び	一般管理	費		6, 823, 717
	営業	利	益		6, 188, 816
営	業 外 収 益				
	受 取	利	息	4, 843	
	受 取	配当	金	14, 258	
	為替	差	益	1, 507, 753	
	そ	0	他	168, 955	1, 695, 811
営	業外費用				
	支 払	利	息	149, 465	
	そ	の	他	51, 729	201, 195
	経常	利	益		7, 683, 432
特	別 利 益				
	投 資 有 価	証 券 売 却	益	172, 563	172, 563
特	別損失				
	固 定 資	産 処 分	損	10, 688	
	工 場 移	転 費	用	62, 359	73, 048
税	引 前 当	期 純 利	益		7, 782, 948
法	人税、住民利	説及び事業	税	3, 213, 366	
法	人 税 等	調整	額	△ 191, 137	3, 022, 228
当	期純	利	益		4, 760, 719

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

			(十四・111)
		株 主 資	本
	/ケート ^	資 本 乗	余 金
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5, 359, 893	4, 367, 993	4, 367, 993
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	5, 359, 893	4, 367, 993	4, 367, 993
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当期変動額合計		_	_
当 期 末 残 高	5, 359, 893	4, 367, 993	4, 367, 993

			* * *	資 2	本	
	禾	山 益 剰	到 余 3	<del></del>		
	ブリンケッチ /井 へ	その他利	益剰余金	111111 A A A 31	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	318, 000	1, 920, 000	7, 276, 943	9, 514, 943	△ 29,836	19, 212, 993
会計方針の変更による累積的影響額			△ 705, 383	△ 705, 383		△ 705, 383
会計方針の変更を反映した当期首残高	318, 000	1, 920, 000	6, 571, 560	8, 809, 560	△29, 836	18, 507, 610
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△ 402, 382	△ 402, 382		△ 402, 382
当 期 純 利 益			4, 760, 719	4, 760, 719		4, 760, 719
自己株式の取得					△ 233	△ 233
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	_	_	4, 358, 336	4, 358, 336	△ 233	4, 358, 103
当 期 末 残 高	318, 000	1, 920, 000	10, 929, 897	13, 167, 897	△ 30,070	22, 865, 713

	T		
	評価・換	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金 評価・換算差額等合計		程日日日
当 期 首 残 高	37, 964	37, 964	19, 250, 958
会計方針の変更による累積的影響額			△ 705, 383
会計方針の変更を反映した当期首残高	37, 964	37, 964	18, 545, 575
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△ 402, 382
当 期 純 利 益			4, 760, 719
自己株式の取得			△ 233
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	62, 835	62, 835	62, 835
当期変動額合計	62, 835	62, 835	4, 420, 938
当 期 末 残 高	100, 799	100, 799	22, 966, 513

#### 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……・・・時価法

(3) 棚卸資産

評価基準………原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法……製品・仕掛品……個別法

材料,貯蔵品……移動平均法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用……定額法
- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念 債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており ます。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末に受注している工事のうち損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数 (10年) による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しておりま す。 (5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の撤去、処理に関する支出に備えるため、その見込額を計上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の処理
    - ① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務 等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u>

為替予約 外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理を採用している取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な取引条件が同一であるため、相場変動を完全に相殺すると想定できるものとなっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (3) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに 従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う 影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が、1,095,996千円増加し、利益剰余金が705,383千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,937千円増加しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権

2,338,657千円

(2) 短期金銭債務

1,364,200千円

有形固定資産の減価償却累計額

15,883,120千円

3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示して おります。当該工事損失引当金に対応する仕掛品の金額は512,171千円であります。

#### (損益計算書に関する注記)

- 1. 関係会社との取引高
  - (1) 営業取引による取引高

売上高 6,093,424千円 仕入高 15,489,520千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

受取利息 4,441千円 受取配当金 12,344千円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 999,294千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	38, 444	107	_	38, 551

(注) 当事業年度の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 単位:千円

(1) 繰延税金資産

賞与引当金損金	429, 571
退職給付引当金	1, 754, 552
役員退職慰労引当金	71, 022
執行役員退職慰労引当金	23, 002
貸倒引当金繰入額	132
未払事業税否認	164, 511
棚卸資産評価損否認	498, 989
開発費否認	14, 686
工事損失引当金繰入額否認	345, 984
法定福利費否認	62, 919
減価償却超過額	13, 332
土地の減損損失	124, 686
資産除去債務否認	9, 702
その他	25, 149
繰延税金資産小計	3, 538, 242
評価性引当額	△203, 742
繰延税金資産合計	3, 334, 500
繰延税金負債	

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	46, 593
繰延税金負債合計	46, 593
繰延税金資産の純額	3, 287, 907

#### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改 正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年 度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに 限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間

が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が299,642千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が304,397千円増加しております。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

以下の取引金額には消費税等を含みませんが、債権債務の金額には消費税等を含んでおります。

#### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等 の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
そのか	伊藤忠			総合	(被所有) 直接	古世 当任製品の販冗	ギャレーの	2, 258, 158	売掛金	651, 844
他の関係	商事㈱ 港区	XX.	商社 33.	33. 18%	役員の兼務等	販売等	,	前受金	568, 406	
会社	ANA ホ ー ルディン グス(株)	東京都港区	318, 789, 426	航空 運送 事業	(被所有) 直接 20.03%	_		_		_

#### 取引条件ないし取引条件の決定方法等

(注) 製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

#### 2. 子会社

(単位:千円)

居性	会社等 き の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
	株新潟 新潟県	新潟県	f)自用.	航空機 内装品 (所有)	当社製品の組立・製造	貸付金の回 収	96, 000	流動資産 「その他」	20, 000	
	ジャムコ		300, 000	等製造 関連事 業	直接 100%	役員の兼務等		3, 493, 877	買掛金	540, 508
74		TAMCO EVEDETT				当社製品の販売・組立 役 員 の 兼 務 等	カスタマー サポート製 品の販売等	3, 281, 089	売掛金	644, 073
全老	JAMCO		WASHINGTON +USD 等製造	内装品	内装品 (所有)		ラバトリー の最終組立 及び部品調	7, 325, 161	買掛金	372, 248
	INC.			連事 91.07%	区貝の米伤ず	達業務等の 委託	, ,	前受金	419, 944	
						関係会社株 式の購入	767, 258	関係会社 株式	767, 258	

取引条件ないし取引条件の決定方法等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注) 2. 製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 3. 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等 の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	全日本 空輸㈱ (ANAホイン ルデス(㈱の 子会社)	東京都港区	25, 000, 000	航空 運送 事業	ı	当社製品の販売及び 機体等の整備 役員の兼務等	ギャレー等の を 事業の 事業の の 受託	2, 828, 579	売掛金	184, 407

## 取引条件ないし取引条件の決定方法等

(注) 製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

856円15銭

2. 1株当たり当期純利益

177円47銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 ジャムコ 取締役会 御中

# 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 印業務執行社員

指定有限責任社員 紫森執行社員 公認会計士 金子勝彦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャムコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャムコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 ジャムコ 取締役会 御中

# 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャムコの平成26年 4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類 及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において 一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保 証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利宝悶係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職 務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反す る重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の 職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認 めます。

平成27年5月26日

株式会社 ジャムコ 監査役会 常勤監査役 白 水 茂 喜 印 常勤監査役 和 田 正 史 印 社外監査役 穐 山 健太郎 印 社外監査役 河 村 寛 治 印

以 上

# 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第75期の期末配当につきましては、当期の業績が順調に推移したこと及び安定かつ継続的に還元を行うとの当社の配当方針等を総合的に勘案し、株主様のご支援に報いるため、以下のとおり1株につき普通配当25円(前期比10円の増配)に、東証一部上場記念配当10円を加え35円といたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭
- 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金35円 総額938,889,805円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月26日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
1	サポーキ よしのき 鈴 木 善 久 (昭和30年6月21日生)	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年4月 同社航空宇宙部長 平成15年4月 同社航空宇宙部長 可社執行役員、航空宇宙・電子部門長 同社常務執行役員、伊藤忠インターナショナル会社EVP & CAO 同社常務執行役員、伊藤忠インターナショナル会社President & CEO 平成23年3月 同社顧問 平成23年3月 同社顧問 平成23年6月 代表取締役計長 現在に至る (重要な兼職の状況) JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取締役会議長	5,900株
2	# # < 6 & L # 8 大 倉 敏 治 (昭和26年12月16日生)	昭和49年4月 株式会社東京銀行入行 平成15年12月 当社入社、総務部担当部長 平成16年7月 総務部長 平成17年12月 程理部長 平成18年4月 理事経理部長 平成18年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 平成25年6月 代表取締役副社長執行役員 (CF0兼財務・経理・人事管掌) 代表取締役副社長執行役員 (社長補佐、CF0兼経理・財務管掌) 現在に至る	3,500株

候補者番 号		略歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
3	※ 大 上 克 裕 (昭和31年12月1日生)	昭和55年4月 全日本空輸株式会社入社 平成19年4月 同社企画室企画部長 平成20年4月 同社整備本部技術部長 平成24年4月 同社執行役員整備本部副本部長兼企画推進部長 平成24年6月 当社取締役 全日本空輸株式会社執行役員、整備センター副センター長兼業務推進部長 平成26年3月 平成26年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 平成27年4月 株式会社エアージャパン顧問 現在に至る	0株
4	関 <sup>*</sup> 加 安 雄 関 <sup>*</sup> 川 安 雄 (昭和27年1月7日生)	昭和53年8月 当社入社 航空機内装品カンパニー内装品工場技術 部設計第二グループ課長 航空機内装品カンパニー内装品工場技術 部次長 平成15年4月 航空機内装品カンパニー内装品工場技術 部下長 平成21年4月 航空機内装品カンパニー内装品工場技術 部専門部長 航空機内装品カンパニー内装品工場技術 部長 平成23年6月 取締役常務執行役員(航空機内装品カンパニープレジデント) 平成26年4月 取締役専務執行役員(航空機内装品カンパニーブレジデント) 平成26年6月 代表取締役専務執行役員(航空機内装品カンパニーブレジデント) 平成27年4月 代表取締役専務執行役員(航空機内装品カンパニープレジデント) 代表取締役専務執行役員(航空機内装品カンパニープレジデント、航空機器製造カンパニー管掌) 現在に至る(重要な兼職の状況) 株式会社新潟ジャムコ取締役 JAMCO AMERICA, INC. 取締役 JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取締役	12, 450株

候補者番 号		略歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
5	※ 青 木 康 成 (昭和30年4月18日生)	昭和53年7月 当社入社 平成9年8月 営業四部海外エアライン課長 平成11年4月 営業本部営業四部IFE担当課長 平成12年6月 航空機内装品カンパニー営業部海外営業 グループ課長 平成25年6月 航空機内装品カンパニー営業部部長 平成25年6月 執行役員(全社営業統括兼航空機内装品 カンパニー営業部長) 平成26年4月 執行役員(グローバルセールス部長兼航空機内装品カンパニー営業部長) 平成27年1月 執行役員(グローバルセールス部長兼航空機内装品カンパニー営業部長兼航空機内装品カンパニー営業部長兼航空機内装品カンパニー	1,100株
		平成27年4月 常務執行役員(営業・購買統括兼グローバルセールス部長) 現在に至る	
6	※ 木 村 敏 和 (昭和34年10月14日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 経営企画室企画グループ課長 平成17年4月 統空機整備カンパニー仙台整備工場次長 平成21年4月 経営企画部長 平成24年6月 取締役経営企画部長 平成25年4月 執行役員(経営企画・広報IR・総務担当) 平成26年4月 執行役員(社長特命事項・総務担当) 平成26年6月 執行役員(社長特命事項・総務担当兼総務部長) 平成27年4月 常務執行役員(経営企画部長、人事・総務管掌、CRO) 現在に至る	3,800株
7	※ 粕 谷 寿 久 (昭和35年3月1日生)	昭和57年4月 当社入社 BTM 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34	3,700株

8	※ 大 崎 直 哉 (昭和36年7月19日生)	昭和60年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 同社航空宇宙部航空宇宙システム室長 平成19年4月 同社航空宇宙部長代行 平成21年5月 ITOCHU Aviation, Inc President 平成26年4月 伊藤忠商事株式会社航空宇宙部長 現在 に至る (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社航空宇宙部長 伊藤忠市事株式会社航空宇宙部長 伊藤忠市平太会社航空宇宙部長 伊藤忠アビエーション株式会社取締役 日本エアロスペース株式会社取締役	0 株
9	からから せいろう 荒 川 清 朗 (昭和32年1月26日生)	昭和54年4月 全日本空輸株式会社入社 平成18年4月 同社整備本部品質保証部副部長 平成20年4月 全日空整備株式会社常務取締役 平成22年4月 ANAテクノアビエーション株式会社代表 取締役社長 平成24年4月 全日本空輸株式会社整備本部副本部長 平成24年1月 同社整備センター副センター長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 全日本空輸株式会社整備センター長	0 株
10	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	昭和46年7月 川崎重工業株式会社入社 同社航空宇宙事業本部営業本部防衛システム部長 平成15年4月 同社理事航空宇宙カンパニー営業本部副本部長兼防衛航空機部長 同社執行役員航空宇宙カンパニーバイス・プレジデント兼営業本部長 日本張行機株式会社代表取締役社長 同社顧問 平成26年6月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
  - 2. 伊藤忠商事株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であり、大崎直哉氏は会社法施行規則第2条第3項第6号に定める同社の業務執行者であります。また、同氏は伊藤忠商事株式会社より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
  - 3. 全日本空輸株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であり、荒川清朗氏は会社法施行規則第2条第3項第6号に定める同社の業務執行者であります。また、同氏は全日本空輸株式会社より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
  - 4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 5. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
    - (1) 大崎直哉、荒川清朗、鈴木伸一の3氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木伸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
    - (2) 社外取締役候補者の選任理由
      - ①大﨑直哉氏につきましては、大株主である伊藤忠商事株式会社の航空宇宙部長を務めて おり、航空業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役 としての選任をお願いするものであります。
      - ②荒川清朗氏につきましては、大株主であるANAホールディングス株式会社の子会社、全日本空輸株式会社の整備センター副センター長を務めており、航空輸送業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は第75回定時株主総会の終結の時をもって1年間となります。
      - ③鈴木伸一氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営

に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は第75回定時株主総会の終結の時を もって1年間となります。

- (3) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
- ①大崎直哉氏につきましては、当社と営業上の取引関係があります伊藤忠アビエーション株式会社及び日本エアロスペース株式会社の社外取締役を務めております。又、当社の大株主である伊藤忠商事株式会社での豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に助言いただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断いたしました。
- ②荒川清朗氏につきましては、当社の大株主であるANAホールディングス株式会社の子会 社、全日本空輸株式会社での豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に助言いただ くことで、経営体制が更に強化できるものと判断いたしました。
- ③鈴木伸一氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と見識に基づき、独立した 立場から当社の経営全般に助言いただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断 いたしました。
- (4) 当社は、社外取締役候補者である大崎直哉、荒川清朗、鈴木伸一の3氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう、当社定款に基づき各人と責任限定契約を締結する予定であります。

ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 白水茂喜、穐山健太郎、河村寛治の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
1	1 ※ 磯 上 範 好 (昭和31年9月3日生)	昭和56年6月 当社入社 平成11年4月 営業本部営業二部課長代理 平成13年4月 営業本部営業二部課長代理 が 航空機整備カンパニー営業部エアライング ルーブ課長 平成16年4月 航空機整備カンパニー営業部次長 平成17年4月 航空機整備カンパニー東京整備工場長 平成19年4月 航空機整備カンパニー仙台整備工場長 平成24年3月 航空機整備カンパニー当業部長 平成26年4月 航空機整備カンパニー執行役員付部長 現 在に至る	1,000株
2	がわなら、かんだ 河 村 寛 治 (昭和22年12月15日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成2年4月 同社法務部国際法務チーム長 平成10年3月 同社退社 平成10年4月 明治学院大学法学部教授 平成16年4月 同大学大学院法務職研究科(法科大学院) 教授 平成23年6月 当社監査役 平成27年4月 明治学院大学法学部教授、学長補佐 現在 に至る	0株
3	※ 木 須 芳 紹 (昭和24年12月16日生)	昭和48年4月 三菱石油株式会社入社 平成20年6月 日本飛行機株式会社監査役 平成24年7月 同社顧問 平成25年6月 同社顧問退任 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新仟候補者であります。
  - 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
    - (1) 河村寛治、木須芳紹の両氏は社外監査役の候補者であります。なお、当社は河村寛治氏 を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ており ます。又、木須芳紹氏は独立役員として届け出る予定であります。
    - (2) 社外監査役候補者の選任理由について
      - ①河村寛治氏につきましては、法学部教授としての専門的知見並びに各方面における幅広 い経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするも のであります。同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は第75回定時株主総 会の終結の時をもって4年間となります。
      - ②木須芳紹氏につきましては、事業会社の常勤監査役として、これまで培ってこられた経験及び企業法務に関する見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
    - (3) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
      - ①河村寛治氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、法学部教授として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、 社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
      - ②木須芳紹氏につきましては、事業会社の監査役として企業グループ全体の監査業務、内部統制、内部監査、リスク管理を経験され、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
    - (4) 当社は、社外監査役候補者である河村寛治、木須芳紹の両氏の選任が承認された場合、 期待された役割を充分に発揮できるよう、当社定款に基づき両氏と責任限定契約を締結 する予定であります。 ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠 監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株式の数
でまった。 ネット 祥 山 本 光 祥 (昭和19年9月29日生)	昭和43年4月 株式会社東京銀行入行 平成10年2月 東京ダイヤモンド・グローバルサービス株式会社 代表取締役 平成11年2月 日機装株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社常勤監査役 平成23年6月 同社顧問 平成24年6月 同社顧問 平成24年6月 同社顧問退任 現在に至る (重要な兼職の状況) Bolthouse Farms Japan有限会社取締役(非常勤) ボーラー・ウッデホルム株式会社監査役(非常勤)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 補欠監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
    - (1) 山本光祥氏は社外監査役候補者であります。
    - (2) 社外監査役候補者の選任理由について

山本光祥氏につきましては、銀行勤務時代に培ってこられた国内・海外の拠点運営、営業部門、企画部門、国際部門、外国為替部門、人事部、秘書室等の幅広い業務を経験され、銀行子会社及びメーカーの経営に参画してからは、企業経営全般の知識、経験を積まれていることから、補欠の社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。

(3) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について 山本光祥氏につきましては、日機装株式会社の常勤監査役として企業グループ全体の監 査業務、内部統制、内部監査、海外子会社の監査、貿易管理を経験され、企業経営を統 治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行で きるものと判断いたしました。

### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

社外取締役 木村亨氏は、平成27年3月31日をもって辞任により退任され、取締役 河野通秀、星野信也、比留間正和の3氏及び監査役白水茂喜、社外監査役 穐山健太郎の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了にて退任されることになりました。

つきましては、各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規 に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体 的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査 役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。 退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏	名	略歴
		平成26年6月 当社社外取締役
木 村	亨	平成27年3月 当社社外取締役退任
河 野	通 秀	平成24年6月 当社取締役 現在に至る
星 野	信 也	平成17年6月 当社取締役 現在に至る
比留間	正 和	平成21年6月 当社取締役 現在に至る
白 水	茂喜	平成23年6月 当社監査役 現在に至る
穐 山	健太郎	平成19年6月 当社社外監査役 現在に至る

以上

〈メ	モ	欄〉

〈メ	モ	欄〉

〈メ	モ	欄〉

# 株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル多摩 3 階 「白鳳」 東京都多摩市落合一丁目43番地 電話 042-374-0111 (代)



京 王 相 模 原 線 「京王多摩センター駅」中央ロ下車 徒歩約3分 小 田 急 多 摩 線 「小田急多摩センター駅」西口下車 徒歩約3分 多摩都市モノレール 「多摩センター駅」下車 徒歩約3分

(お車でのご来場はご遠慮ください)

会場にご入場の際には、同封の議決権行使書用紙をご用意ください。

